

様式第1号(第4条関係)

補助金等取扱基準

補助金等の名称	諏訪広域連合病院群輪番制病院運営事業補助金
補助事業等の 目 標	休日又は夜間における入院治療を必要とする救急患者又は緊急患者で重症なものの医療を確保する
補助事業等の 対 象 者	病院群（岡谷市民病院、諏訪湖畔病院、諏訪赤十字病院、諏訪中央病院、富士見高原病院及び諏訪共立病院）
補助対象経費	病院群が行う病院群輪番制病院運営事業に要する経費のうち、病院ごとに次の(1)及び(2)に掲げる額を比較して少ない方の額の合計額 (1) 給与費（常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費等）の実支出額 (2) 次により算出した額（基準額） 基準額×診療日数
補助金等の額 及びその算定 方法又は補助率	補助対象経費の100%以内 【補助金等の額が5万円未満、補助率が補助対象経費の1/2を超える場合の理由】 医療提供体制推進事業費補助金交付要綱（平成21年5月13日付け医政第0513001号厚生労働事務次官通知別紙）の共同利用型病院運営事業での補助率を参考にしつつ、病院群の負担を一層軽減し、圏域医療の維持を図るため。
補助事業等の 評 価	完了実績報告により補助事業の内容を審査及び検査のうえ、担当部署により効果を評価する。
補助事業等の 開 始 時 期	平成12年7月1日
補助事業等の 終 了 時 期	未定 【終了時期が3年を超える場合の理由】 第3期信州保健医療総合計画（計画期間：令和6年度～令和11年度）に基づく病院群輪番制の体制整備のため
情報の公表の 方 法 等	この補助金等取扱基準及び年度ごとの補助事業者、補助事業件数、補助金交付額、評価の内容等を諏訪広域連合ホームページにて公表する（地方公会計による公表分も含む）。
そ の 他	諏訪広域連合病院群輪番制病院運営事業補助金交付要綱
提 出 書 類	(1) 病院群輪番制病院運営事業補助金交付申請書(様式第1号) 当該事業に係る歳入歳出予算書の抄本 (2) 病院群輪番制病院運営事業変更(中止・廃止)承認申請書(様式第2号) (3) 病院群輪番制病院運営事業実績報告書(様式第1号) 当該事業に係る歳入歳出決算(見込)書の抄本 (4) 病院群輪番制病院運営事業補助金交付(概算払)請求書(様式第3号) 諏訪広域連合に広域連合の事務所の所在する市町村の規則を準用する規則において準用する諏訪市補助金等交付規則に定める様式を除く。
担 当 部 署	企画総務課 総務係